

# コンテンツ海外展開協議会 報告書 概要

平成24年8月3日

## 1. 官民連携の意義

- 官民連携によるコンテンツ海外展開の意義は、主に①我が国経済成長への貢献、②コンテンツの海外発信による我が国プレゼンスの向上、③国内市場の依存からの脱却によるコンテンツ産業の活性化、の三つに集約される。

## 2. 現状と課題

### コンテンツ海外展開手法の多様化

- 従来の完成品の販売に加え、フォーマット権やリメイク権の販売、国際共同製作等の形態の拡大、放送メディアに対する放映権等の販売に加え、動画共有サイトとの提携によるインターネット配信といった流通ルートの拡大が見られる。
- 放送事業者だけでなく、芸能プロダクションや番組製作会社等も海外展開のプレーヤーとして取組を本格化させている。

### コンテンツの海外展開促進に向けた課題

#### 共通課題

- ① コンテンツの海外発信チャネルの確保
- ② 我が国テレビ国際放送
- ③ ネット配信を含む新たなメディアへの対応
- ④ ローカライズ
- ⑤ 国際イベント(番組見本市等)における我が国のプレゼンス
- ⑥ 権利処理
- ⑦ 違法コンテンツの流通
- ⑧ 諸外国における外国製コンテンツ規制
- ⑨ 国際ビジネスにおける人材・ノウハウ

#### ジャンル別

##### アニメ

- 「ファンサブ」等による違法コンテンツ流通、海外地上波のアニメ放送枠減少やDVD市場の縮小及び円高等の影響から、海外展開は伸び悩み。現場を担う中小企業の製作力強化及び人材育成、違法コンテンツ流通対策等が主な課題

##### ドラマ

- 話数の少なさやストーリー展開等が現地のニーズに合致しない等の理由により海外展開が拡大していない
- 完パケ販売のみではアジア以外の地域での展開が困難であり、リメイク権販売や国際共同製作にも取り組んでいる

##### ドキュメンタリー

- 放送枠の減少等による急速な国内市場の縮小から海外展開が急務
- 国際共同製作のビジネスマッチング促進、海外展開を担う人材育成が課題

## 3. 具体的方策

現状と課題を踏まえ、官民連携による海外展開を促進させるため、以下のような方策が求められる。

<p>1 海外発信チャネルの継続的な確保</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 海外放送メディアを通じた専門チャンネルやレギュラー放送枠の確保に向けたリスクマネーの供給や政府による支援の可能性を含め、官民が一体となった継続的な海外発信に向けた仕組みづくりの検討が必要。</li> <li>■ 我が国のテレビ国際放送についても有効活用すべき。</li> <li>■ 多様化するコンテンツ流通に対応するため、ネット等を活用したマルチスクリーンでのコンテンツの海外発信の在り方についても検討すべき。</li> </ul>
<p>2 ローカライズへの対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 特にコンテンツ販売価格の安い新興国向けの字幕付与や再編集等に係る費用に対しては、一定の需要が創出されるまで政府が支援し、海外展開に向けた機会創出を促進すべき。</li> </ul>
<p>3 国際イベント(番組見本市等)を活用した日本のプレゼンス向上</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 共同の出展・イベントも含めた企業間連携を積極的に図り、我が国コンテンツのアピールに積極的に取り組むべき。</li> </ul>
<p>4 コンテンツ産業と関連産業を融合させた総合的な海外展開</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 幅広い分野での収益確保と現地に根付いた展開を図る総合的な海外展開を進めるため、コンテンツ産業と消費財産業のマッチング機会の創出等、官民が一体となって取り組むべき。</li> </ul>
<p>5 海外向けネット配信も視野に入れた権利処理の更なる円滑化</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 海外展開に係る権利処理の円滑化に向けては、民間による取組を原則としつつ、必要に応じて関係者との調整の場を設ける等の補完的な役割を担うべき。</li> <li>■ 実演家の権利処理についてはaRmaの取組を更に発展させることが重要。</li> </ul>
<p>6 違法コンテンツ対策と正規流通促進との一体的な取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 現地の動画投稿サイト運営事業者等と連携し、不正流通対策と正規コンテンツ配信に一体的に取り組むことが重要。インターネットを通じた正規コンテンツの流通促進に向け、現地の関係当局との協力体制を構築することが必要。</li> </ul>
<p>7 諸外国における外国製コンテンツに対する規制への対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 政府全体の問題として関係省庁が積極的に連携し、二国間協議等を活用しながら、我が国としての問題意識を都度相手国に伝えていくことが必要。国際共同制作やインターネットの正規配信といった現実的な対応も合わせて推進すべき。</li> </ul>
<p>8 海外展開の促進に向けた人材の育成・既存ノウハウ等の活用</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 教育やトレーニング等を通じた育成に加え、実際のビジネス業務を通じた育成(OJT)も合わせて進めるべき。</li> </ul>
<p>9 国内コンテンツ産業の育成</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ コンテンツ制作関係者の地位向上及び事業環境の改善に向けて、引き続き環境の整備に取り組むべき。</li> </ul>
<p>10 海外コンテンツ市場に関する基礎データ調査の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 重点対象国を選定し現地の状況に応じた戦略を策定するため、既存の調査データも活用しつつ、民間のニーズを汲みながら継続的な基礎データの収集に努めるべき。</li> </ul>